

第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画における認知症施策

【認知症施策の位置づけ】

市：第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和3年～令和5年度）の重点施策

国：厚生労働省—認知症施策推進大綱（令和元年6月）

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年6月2日公布）

認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

令和元年（2019年）6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症を遅らせて認知症になっても希望を持って日常生活を過ごすことができる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の車輪として

①普及啓発・本人発信支援

②予防

③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

の4つの柱に基づいて施策を推進します。

(1) 普及啓発・本人発信支援

事業	令和2年度の実績	令和3年度的主要な取組み
認知症サポーターの養成 認知症に関する正しい知識や接し方等を学び、認知症の方とその家族を見守る応援者となる認知症サポーターを養成します。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成 9回 119人 佐倉市サポーター数累計 21,792人 認知症サポーターステップアップ講座 0回 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に留意しながら引き続き、小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員、子どもや学生に対する養成講座の開催。 10月に認知症サポーターステップアップ講座実施
広報、リーフレット等による啓発 本人又は家族が、認知症の症状に早く気が付き、医療介護の専門職への適切な相談ができるよう、広報活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診の会場で「自分でできる認知症気づきチェックリスト」を配布し啓発。 リーフレット「認知症かな？ひとりで悩まず よし相談！」作成し、市内各機関に配架 	<ul style="list-style-type: none"> 「自分でできる認知症気づきチェックリスト」他リーフレットでの啓発 ケアパスを認知症サポーター養成講座で配布
世界アルツハイマーデー（9/21）及び月間（9月）啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市役所社会福祉センター1階に認知症の展示コーナーを設置し啓発ポスターやチラシを配架 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所各施設で啓発ポスター、チラシの配架 講演会または勉強会を検討

<p>認知症サポート医、認知症専門医による普及啓発</p> <p>講座等を通じ、地域住民や認知症の人の家族、介護サービス関係者等に認知症の正しい知識の普及をはかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症を学ぶ 地域講座」 開催 1 回 令和 3 年 3 月 28 日 臼井公民館 大木 剛先生 臼井公民館参加・オンライン参加 ・別の会場に参加してオンライン視聴の 3 方式で実施 <p>参加者 52 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医、認知症専門医による介護者家族向けの講座を開催。
---	--	---

(2) 予防

事業	令和 2 年度の主な実績	令和 3 年度の主な取組み
<p>「通いの場」の拡充</p> <p>地域の集会所などで介護予防に取り組める住民主体の「通いの場」。立ち上げ支援や継続支援を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・週 1 回以上活動する通いの場 93 ヶ所 ・地域介護予防活動支援事業補助金 31 団体に交付。 ・コロナ禍で休止団体も多く、電話や訪問による支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域介護予防活動支援事業補助金の継続実施。 ・活動団体への支援を継続実施
<p>認知症予防講座の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとりで（も）できる脳トレーニング」コロナ禍での認知症予防について講義を実施 参加者 27 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の継続実施。 年 2 回予定

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

事業	令和 2 年度の主な実績	令和 3 年度の主な取組み
<p>物忘れ相談の実施</p> <p>物忘れや認知症についての不安があるかた及びその家族を対象に、専門医等による物忘れ相談を実施します。受診の必要性を判断し、軽度認知障害（MCI）の早期発見により、認知症予防の支援につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：6 回 ・相談者数：14 件 ・結果 受診勧奨：7 件 経過観察：7 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・物忘れ相談の継続実施。 年 10 回予定
<p>認知症初期集中支援チームの活動</p> <p>認知症が疑われる人や認知症の人で、医療受診や介護サービスを受けていない人を対象に、各地域包括支援センター内の「認知症初期集中支援チーム」と認知症サポート医によ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5 月よりチーム員会議を web 会議等代替手段で実施 ・初期集中支援把握対象者数 17 人 ■訪問（前年度把握者への実施含む） ・実施対象者数：23 人 ・延訪問回数：77 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームにて継続支援。 6 月より基幹型認知症初期集中支援チームを東邦大佐倉病院に設置

<p>る初動対応を包括的・集中的に行い、家族負担の軽減と在宅生活継続への支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医同行訪問：0回 ■チーム員会議 ・R2年度の会議開催：53回 ・検討ケース実人数：21人 ・延検討ケース件数：76件 	
<p>認知症連携のための「さくらパス」等の活用促進 認知症の人と家族を支えるため多職種が連携し情報を共有するため「さくらパス」等を活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターから医療機関への情報提供、認知症初期集中支援チームが行う医療連携、物忘れ相談等において活用。 	<p>多職種連携として活用できるよう研修会を開催します。</p>
<p>多職種連携研修の開催 多職種で認知症の方と家族を支えるためのネットワークづくりを推進するための研修を開催し、認知症ケアの向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員合同勉強会 講師 認知症看護認定看護師 飯村 綾子氏 	<p>認知症の方と家族を支える多職種が連携し、認知症ケアの向上を図るための研修を継続。</p>
<p>認知症地域支援推進員 認知症施策の推進役を担う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し（計5人）、認知症の人を支える地域資源の把握や認知症施策の普及促進、医療と介護等の連携づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を支えるネットワークづくりと啓発活動のため、小中学校、企業、自治体等への働きかけ。 ・認知症の人や家族の意見聴取しリーフレット「認知症かな？ ひとりで悩まずよし相談」作成 ・チームオレンジに関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員同士の情報交換する機会を設けながら、ネットワークづくりに向けた開拓。 ・認知症サポーターステップアップ講座実施とチームオレンジに関する検討
<p>・ 認知症カフェの開設 認知症の方と家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」を開設し、認知症の人を支えるつながりと、認知症の方の家族の介護負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所に、カフェを開設。（地域包括支援センター委託5か所と補助金団体1か所） ・開催回数：35回 ・参加者数：299人 (内訳 当事者104人、家族51人、一般58人、ボランティア86人) ・認知症カフェを拠点とした見守り活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金を活用したカフェの開設を募集 ・若年性認知症カフェの開催を検討
<p>・ 家族介護支援事業（介護者教室・介護者のつどい） 介護方法の紹介・指導及び要介護者を現に介護する者等への支援を行い、介護者の負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族介護支援事業（介護者教室・介護者のつどい） 教室 開催回数：18回 参加人数：196人 つどい 開催回数：6回 参加人数：27人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者教室・介護者のつどいを継続

(4) 認知症バリアフリー、若年性認知症の人の支援、社会参加支援

事業	令和2年度の主な実績	令和3年度の主な取組
認知症高齢者声かけ訓練の実施 認知症の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の見守り支援体制を整えるため、認知症高齢者に対する声のかけかた訓練を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症声かけ訓練を開催 開催回数：1回 しづが原まちづくり協議会 参加人数 26人 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者声かけ訓練を地域単位で開催できるように、自治会、まちづくり協議会等と調整。
チームオレンジの整備 ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員を中心に検討 	<ul style="list-style-type: none"> 10月21日と10月28日1コース2日間でステップアップ講座開催。
高齢者の虐待防止 地域のネットワークを活用して高齢者虐待の早期発見に努め、高齢者及び養護者に対して、適切な支援を行います	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待通報件数 116件 高齢者虐待認定件数 28件 (うち分離件数 17件) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における見守り意識の高揚を図り、関係機関と連携した様々な支援・対応を実施。
2市1町SOSネットワーク 佐倉市・八街市・酒々井町・警察署・消防組合・防犯組合連合会による連絡協議会を組織し、認知症高齢者等が行方不明になった場合に、FAXや防災無線等を利用して捜索への協力を呼びかけます。また、GPSを利用した位置情報検索システムの端末購入費用の助成や、行方不明となるおそれのある高齢者等に対し、身元確認のできる「SOSステッカー」の交付を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 捜索回数 26回 (実人数 22人) GPS端末初期費用助成 5件 SOSステッカー交付（市内） 34人 (交付延べ人数 245人) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の徘徊等による行方不明への対策と、早期に発見・保護するための体制の推進。
成年後見制度利用支援 成年後見制度に関する相談対応、普及啓発活動を行います。 成年後見制度を利用するための費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センター相談総件数 483件 成年後見等開始審判請求費用助成件数 1件 成年後見人等報酬費用助成件数 20件 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関（佐倉市成年後見支援センター）が主軸となり、制度利用に係る相談支援、普及啓発活動、後見人の支援等を実施。
成年後見審判請求事務 成年後見制度の利用が必要にも関わらず、親族による申立が期待できない高齢者について、市長による成年後見等開始審判請求を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見等開始審判請求数 13件 (市長申立数) 	